

# 天理じゃんじゃん市

## フリーマーケット出店者募集のご案内

1. 実施日時 平成30年11月3日(土)9:00~15:00
2. 開催場所 天理市西長柄町 長柄運動公園駐車場・市道559号(歩行者天国)
3. 内容 手作り品や家庭で不用になったもの、リサイクル品などの販売
4. 出店募集 50ブース(先着順・天理市民を優先)
5. 負担金 \*1ブース(間口3.5m×奥行3.8m  
搬入搬出時のみ車両乗り入れ可)  
\*同一出店者の複数ブースでの出店は不可です。  
\*1ブース登録料として 3,000円申し受けます。  
※中止の場合でも登録料の返金は致しません。  
\*プロの方(商品を仕入れて販売される方・多量に同じ商品を販売される方・家庭不用品でない方・リユース(再利用品)でない方)は4,000円申し受けます。

### 6. 申込方法

- ①申込書に必要事項を記入し、天理市商工会まで登録料を添えてお申込下さい。  
\*ブースの位置は主催者で決定いたします。ご了承ください。  
\*登録料入金確認の時点で申し込み受け付けとします。
- ②天理市川原城町361番地 天理市商工会 (市役所 西100M南側)  
Tel 0743-62-1945
- ③申込締切日(先着順)平成30年9月26日(水)  
9:00~17:00(土日祝休み)

### 7. その他

- ・ 搬入・搬出は原則、車1台でお願いします。
- ・ 時間は後日お知らせします。2台以上で搬入される方は、必ず申請してください。
- ・ イベント開催中は車両通行(乗り入れ)禁止です。
- ・ ゴミ等は必ずお持ち帰りください。
- ・ 雨天の場合中止します。
- ・ 社会通念上不適切と思われるもの等の販売は禁止します。(偽ブランド品・コピー商品)
- ・ 会場内での酒類販売と酒類の持込は禁止しております。

【ご注意】出店に関して、主催者がふさわしくないと判断した場合は、理由の如何に関わらず退店して頂きます。

~天理じゃんじゃん市について~

テント約50張りで物産販売・あったかもんグランプリ予選会等を開催します。

ステージでは、地域の幼稚園児の発表また体育館ではスポーツイベントなどが予定されています。

(主 催)天理市商工会

(後援予定)天理市・天理市経済クラブ

# 天理じゃんじゃん市

## フリーマーケット 出店申込書

ふりがな 氏 名	
電話番号	Tel           —           — 携帯           —           —
F a x	—           — ※Fax をお持ちの方はご記入下さい。
住 所	〒
出店品目	
車輛番号	
台数	原則1台です。2台で搬入される場合は必ずご記入ください
登録料	<b>アマチュア 3,000 円   ・   プロ 4,000 円</b> ※どちらかに○をつけて下さい。

出店募集要領を確認の上、登録料添えて申し込みます。

尚出店に際しては、いかなる場合も主催者の指示に従うことを約束いたします。

※また、アマチュアで申込頂いた方で当日プロと主催者が判断した場合は次回から  
出店をご辞退していただきます。ご了承ください。

### \*プロ判断する基準

商品を仕入れて販売される方・多量に同じ商品を販売される方・ご家庭  
不用品・リユース品でない方

《振 込 先》

銀行名       : 南都銀行 天理支店

口座名義     : 天理市商工会

口座番号     : 普通 32468

平成30年       月       日

署       名 \_\_\_\_\_

反社会的勢力ではないこと等の表明・確約に関する誓約書兼照会同意書

平成 年 月 日

天理市商工会 殿

住 所

名 称

代表者氏名

印

生 年 月 日

年

月

日

1 私(個人・法人・団体)は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明・確約いたします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- (6) その他前号に準ずる者及び団体

2 私(個人・法人・団体)は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力と次の各号のいずれにも該当する関係を有しないことを表明・確約いたします。

- (1) 反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係
- (2) 反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係
- (3) 反社会的勢力を役員や顧問としたり、反社会的勢力に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に避難されるべき関係

3 私(個人・法人・団体)は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 商工会会員同士及びイベント出店者、来客に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴商工会の信用、信頼を毀損し、または貴商工会の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

4 私(個人・法人・団体)は、上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又は、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、貴会会員の除名を受けても異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。

また、上記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため、貴会が警察等の専門機関に照会することについて同意いたします。